予算決算常任委員長報告

令和８年９月２５日

今期定例会において、予算決算常任委員会に審査付託となりました議案１３件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会では、去る９月９日から１８日まで委員会を開催し、担当部局長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第９７号「令和７年度三次市一般会計歳入歳出決算認定について」は審査の結果、賛成多数をもって原案のとおり認定してよいものと決しました。

本議案に対しては、三次市教育委員会会議の委員出席率が８６．７％と他自治体と比較して低い実態がある。出席率については、前年度の指摘後も改善が見られず、学校再配置などの重要案件が十分な議論が確保されずに進む現状や、委員報酬に対する説明責任が十分に果たされていない点は、公費支出や行政運営の妥当性、議会への説明責任に重大な課題が残されている。これらの理由から、不認定とするべきとの意見が出されました。

これに対し、教育委員会は、出席率の課題については認識しつつも、会議は法律に基づく定足数を満たして適正に議論が行われているとの答弁をしており、委員報酬についても、条例に定められた月額報酬であり、ルールに基づき適正に公費が執行されている以上、決算を不認定とする理由にはあたらないとして、認定すべきとの意見が出され、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり認定してよいものと決しました。

次に、議案第９８号「令和７年度三次市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」外議案６件については、審査の結果、いずれも全員一致をもって原案のとおり認定してよいものと決しました。

議案第１０６号「令和８年度三次市一般会計補正予算（第３号）（案）」外議案４件については、審査の結果、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

決算認定における審査においては、１０日に総務・教育民生・産業建設の各分科会を開催し、今定例会において、次年度の予算編成等に対する執行部へ提言を行うため、対象となる事業の選定を行いました。１７日には、その事業の成果・

評価に対する意見及び今後の改善が必要と思われる点についての委員間討議を行ったうえで意見をまとめ、分科会討議シートをそれぞれ作成し、併せて、全体会で分科会での自由討議が必要とされた事業等についても、分科会における委員間での自由討議で集約された意見をまとめ、分科会主査報告を行いました。

この報告に基づき、全委員での自由討議を行ったうえで、委員会で共有された意見及び指摘については、次のとおりです。

総務分科会からは、「ＤｏＴＳ（Design of Terminal SETOUCHI）参画事業」について、２３市町棚の展示品が長期間変更されていない点や、市内事業者の利用状況が把握できていない点の指摘があり、今後は、より積極的に関与すべきである。また、魅力発信などの成果を明確にするために、来訪者数や商品販売数等の具体的な目標を掲げて、検証していく必要があるとの意見が出されました。

「縁つなぐ出会い創出支援事業」については、補助金の執行率が３％に留まっているものの、団体への補助金交付は継続して実施する必要がある。また、専門事業者への業務委託を含め、現在の状況に合わせた予算執行が可能になるよう事業形態を見直す必要があるとの報告がありました。

教育民生分科会からは、「医療的ケア児保育支援事業」について、医療的ケアに従事する限られた専門人材を確保するため、従来の枠組みにとらわれない新たな仕組みを検討する必要があるとの報告がありました。

全体会での自由討議では、専門看護師を確保できていない課題に対して、県の医療的ケア児支援センターと連携して確保を進めるべきである。また、保育所への入所を希望する医療的ケア児のニーズ調査を継続して行い、受入の体制づくりを進めていく必要があるとの意見が出されました。

産業建設分科会からは、「ひろしまの森づくり事業（特認事業）」について、事業効果の検証や鳥獣害対策といったソフト面での成果評価を設定し、持続可能な森林管理に向けた市全体の管理体制の強化が必要であるとの報告がありました。

「空家等対策事業」については、危険な空き家への対応として、財政負担を抑えるための未然防止策に重点を置くべきであり、そのためには実態把握や税・相続などの課題に対応できるよう、専門家と連携したワンストップの相談体制の構築が必要であるとの報告がありました。

全体会での自由討議では、空き家の未然防止の対策において、大きなハードル

となる家財処分の費用への対策が必要であり、また、市外在住の空き家の持ち主も処分しやすいような対策も検討することが必要であるとの意見が出されました。

さらに、空き家対策では、所有権移転に伴う相続登記が重要であり、手続きを放置すると将来の利活用時に多大な負担となるため、適切な手続きの必要性をこれまで以上に、市民へ周知・啓発すべきであるとの意見が出されました。また、空き家対策を進めるうえで、住民自治組織や集落支援員など地域組織との意見交流や連携の必要性についての意見も出されました。

各分科会が「分科会討議シート」に取りまとめたシートのうち、全体会での自由討議では、教育民生分科会の「医師育成奨学金貸付事業」について、同分科会で出された成果・評価、および今後の改善点に関し、貸付事業のみの単一の取組にとどまらず、多角的な施策を展開していく必要性についての質疑や意見等が出されました。なお、全体会で出された質疑や意見を含め、別紙、各分科会討議シートに意見集約をしました。

以上、述べました事項のほか、委員会審査において各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後、施策に十分に反映していただくよう要望し、また、各分科会でとりまとめました分科会討議シートについても、次年度予算編成の参考としていただくよう申し添え、委員長報告を終わります。

総務分科会討議シート

款	項	目		
2	1	8	担当部署・課名	地域共創部・まちづくり交通課
事業区分		継続事業		政策5　いきいきとした地域
事業名		集落支援員事業		
該当ページ		100／項 101／項		
成果・評価に対する意見		・当事業の「事業内容及びめざした目的」には「各住民自治組織が掲げるまちづくりビジョンの実現に向けた活動を支援する。」とあることから、成果・評価については、空き家対策や移住に関することだけでなく、各住民自治組織の「まちづくりビジョン」の実現に向けた活動が、どれくらいできたかという成果・評価の記述が必要ではないか。		
今後の改善点に関する意見		①住民自治組織の役員や職員の変更がある中で、改めて当事業の制度や活動内容を住民自治組織や市民に周知することを徹底する必要があるのではないか。 ②人材確保を住民自治組織に委ねるのではなく、市が主体的に関わって、住民自治組織と共同で取り組む必要があるのではないか。 ③一人が複数地域を担当する方法や、課題の多い地域への複数人配置など、柔軟な雇用形態や仕組みの再構築を検討する必要があるのではないか。		
その他の意見				

教育民生分科会討議シート

款	項	目		
4	1	1	担当部署・課名	福祉保健部・健康推進課
事業区分		継続事業		－
事業名		医師育成奨学金貸付事業		
該当ページ		182／項 187／項		
成果・評価に対する意見		市内高校、小中学校へのチラシを配布し周知に努めたものの、採択の実績には至らなかった。令和3年度の制度創設以来、実績がない現状を踏まえると、制度設計を検討する時期に差し掛かっているのではないか。		
今後の改善点に関する意見		他自治体の最新の動向や制度の事例を調査・研究し、制度設計の見直しを検討すること。		
その他の意見		地域医療の安定的な維持に向けた医師確保は、現行の奨学金制度のみで達成できるものではないため、単一の取組にとどまらず、多角的な施策を展開していくことが必要である。		

産業建設分科会討議シート

款	項	目		
7	1	2	担当部署・課名	産業振興部・商工観光課
事業区分		継続事業		政策6　活力ある産業
事業名		みよし産業応援事業		
該当ページ		224／項 227／項		
成果・評価に対する意見		事業者の大きな課題である人材確保において、新設された支援策等が事業者のニーズに合致し、着実な成果を上げている点は高く評価したい。 一方で、支援メニューの一部においては執行率の向上や不用額の解消が依然として課題であり、より実効性の高い事業計画となることが望まれる。また、今後も事業者にとって魅力があり使いやすい制度となるよう、さらなる支援内容の充実と、事業者への効果的な情報発信が期待される。		
今後の改善点に関する意見		・国の補助金との違いを明確にし、補助率や金額を見直すことで、より利用しやすい市独自の制度となるよう工夫されたい。 ・事業者ニーズをより的確に捉え、国・県の補助制度との役割分担を整理し、市が重点的に支援すべき分野への展開を期待する。 ・利用が進んでいない事業承継支援は、施設改修に加え、承継前後のプロセスに寄り添った専門家相談や後継者育成など、より実効性の高い内容への見直しを検討されたい。 ・事業者への周知方法については、商工団体等と一層連携を深め、支援を必要とする事業者に情報が的確に届くよう、さらなる改善を期待する。 ・申請手続きにおける事業者の負担を軽減し、より利用しやすい仕組みとなるようプロセスの簡素化が望まれる。		
その他の意見		補助金による支援に加え、関連団体等との連携を一層強化し、計画策定から事業継続まで一貫した伴走型支援の充実を図られたい。		